

自己資本の構成に関する開示事項(2025年12月末単体自己資本比率)

(単位:百万円、%)

CC1:自己資本の構成(単体)				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		当四半期末 (2025年 12月末)	前四半期末 (2025年 9月末)	別紙様式 第十号 (CC2)の 参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	355,691	350,418	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,654	218,654	
2	うち、利益剰余金の額	277,828	272,553	
1c	うち、自己株式の額(△)	140,790	140,789	
26	うち、社外流出予定額(△)	-	-	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	544,560	548,187	
	うち、危機対応準備金の額	129,500	129,500	
	うち、特別準備金の額	400,811	400,811	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	900,251	898,606	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	21,713	22,589	
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	21,713	22,589	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 4,559	△ 2,968	
12	適格引当金不足額	-	-	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
15	前払年金費用の額	26,509	26,239	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに 関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連す るものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するもの に関連するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連す るものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
27	その他Tier1資本不足額	-	-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	43,663	45,860	
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	856,588	852,745	
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)				
30	31a その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	31b その他Tier1資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-	
	32 その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	80,000	60,000	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	80,000	60,000	

その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
42	Tier2資本不足額	-	-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	-	-	
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額 ((ニ) - (ホ)) (ヘ)	80,000	60,000	
Tier1資本				
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	936,588	912,745	
Tier2資本に係る基礎項目 (4)				
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	Tier2資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	50,000	60,000	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	59,785	59,104	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	59,785	59,104	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-	-	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	109,785	119,104	
Tier2資本に係る調整項目 (5)				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	-	-	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	109,785	119,104	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	1,046,373	1,031,849	
リスク・アセット (6)				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	9,279,915	9,065,869	
自己資本比率 (7)				
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	9.23%	9.40%	
62	Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	10.09%	10.06%	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	11.27%	11.38%	
調整項目に係る参考事項 (8)				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	18,445	17,829	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	30	30	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	63,246	62,024	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)				
76	一般貸倒引当金の額	59,785	59,104	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	112,616	109,941	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	-	-	

※ 当金庫は四半期報告書を公表していないため、別紙様式第十号(CC2)は作成していません。